

違反対象物一覧

※ 違反の危険性

- ・ 屋内消火栓設備が設置されていないことにより初期消火が実施できず、延焼拡大するおそれがあります。
- ・ スプリンクラー設備が設置されていないことにより初期消火が行われず、延焼拡大するおそれがあります。
- ・ 自動火災報知設備が設置されていないことにより火災の発見が遅れ、初期消火及び避難に影響が生じるおそれがあります。

更新日 令和 8 年(2026年) 8 月25日

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	公表の対象となる違反の内容
Hanamasa Plus+ つくば店	茨城県つくば市手代木309番地 7	屋内消火栓設備未設置（消防法第17条第 1 項、消防法施行令第11条）1 階部分